

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年十月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年八月二十四日奈良県指令建第一一〇―三四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年十月十三日建第一〇〇三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字三室六〇〇番、六〇一番、七二五番一及び七五四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字三室七二五番地一

社会福祉法人双葉会 理事長 田中曜平